

第12次 川崎市交通安全計画（案）（概要）

【第12次交通安全計画（案）の趣旨】

交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の歩行中事故、二輪車・自転車事故の割合の高さ、飲酒運転などの課題が依然として残っています。

本計画は、「交通事故のない社会」の実現を目指し、「人優先」の交通安全思想のもと、市民・関係機関が一体となって交通安全対策を推進するために策定した5か年計画です。

【計画期間】

令和8年度～令和12年度（5年間）

【交通安全計画における目標】

年間24時間交通事故死者数 16人以下

【重視すべき視点】

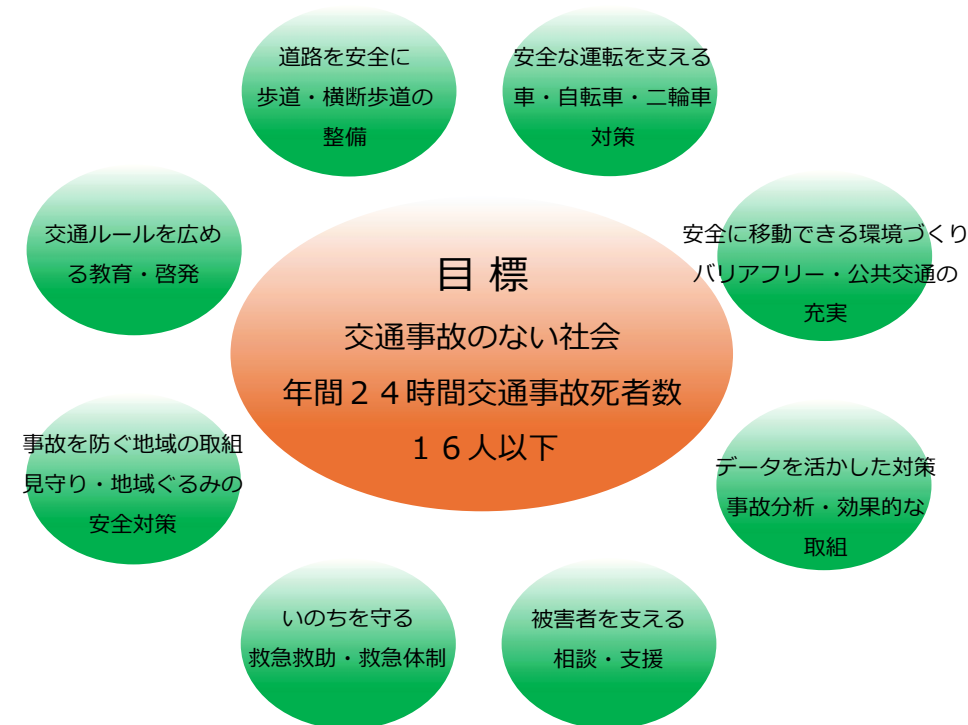
- 1 二輪車の安全確保
- 2 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
- 3 歩行者の安全確保のための意識変容
- 4 子どもの安全確保のための環境整備
- 5 自転車の案円確保のための法令遵守と通行環境の整備
- 6 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
- 7 生活道路における歩行者等の安全確保
- 8 外国人の交通安全対策の推進
- 9 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- 10 地域が一体となった交通安全対策の推進
- 11 先端技術の活用推進

【交通安全の施策】

- 1 道路交通環境の整備
- 2 交通安全思想の普及徹底
- 3 安全運転の確保
- 4 暴走族等対策の推進
- 5 救助・救急活動の充実
- 6 交通事故被害者等に対する支援
- 7 研究開発及び調査研究の充実

【踏切道における交通の安全】

- 1 踏切事故の現状と交通安全対策の今後の方向性
- 2 踏切道における交通安全の対策



みんなで取り組む

市民・地域・警察・行政が協力し、一人一人の心がけで交通事故を減らします。